## 學大科法學大國帝都京

## 叢論濟經

號 四 第

巻 六 第

行残日一月四年七正大

帝 米 米 物 續 大 Into this Last チ讀ム(言意)… 及農工 銀題 华行 6 米土土 山阿岸高米櫛 銅河河神本財三 戸神 直田上戸庄部浦 《本部本田田田 田戸 美 熊 庄 正治靜周 海正 越賢太保太民 勇郎肇雄郎治行 乃一郎馬郎藏 市雄

職 組 組

元來職工組合ナルモ ノ ハ 法制 ニ由リテー 律 二設定サレ Ø -Œ ノデ ナク、 諸國 於ケ ル 實際ノ必要

應ジ、 セ 占 # jν ∄ ノミ **永**キ IJ ッ勞働者 ナラ 沿革ヲ以テ自然的ニ發達シタモ ノズ。 一 依 リテ造ラレ、 國內 = 在 リラモ亦甚ダ不続 勞働者 爲 ノ デ メニ アル 存 スル 力 = ラ シテ 76 其 ノデア 粗 プ組織 雜 ナ jν jν 力 ヲ <u>--</u> 至ッ ラ 発レ ・テモ 其 難 Ť. ノ能 諸國其規ヲ ク發達 丽 シテ 職 Ŀ jν T.

デア 狀 ラ十分明確ナ 於 ň ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ æ 大體 侚 ラ 亦 ザ 其 關 w ル衣第デアルの 組織 ス jν 綜合的說明 Ŧ 法律的 從 = ラ其 解剖ス 之 ヲ 組織 爲  $\nu$ ۶ر ۲ シ 得可き = 關 種 K ス ノ缺點 ガ N 故 般的 7 ナル 以下主ト 有 評論 法律上 シテ英米 ヺ就 Z, <u>--</u> v 於 ノ實狀 = 17 jν ŀ 其 頗 地 凞 困 位 難 ス

ノ輪廓ヲ描イ Ŧ 見タ 1 ŀ ·思フ。

其

71

Æ

其

發達ノ當初

こを

論

誐

職工組合論(二)

職工

組合ナル

Æ

,

其

組織 ラハ總テノ事ハ皆之ヲ組合員全體 カ 元來頗ル民主的 ノモ ノタ jν ノ會議ニ由リテ行ヒ、 3 (第四號 ハ言ヲ俟タザ 六三) 五二五 ル肵デアツ 所謂原始的民 テ

۲

然

H 嗣

河

郎

H. H. Schloesser, Trade Unionism, London 1913, pp. 119-

覌

組

第六卷

(第四號

主制 輪ニ詳述サレテアル ノ會合ノ如キモ ニ足り、 ノ下ニ 順番 萬事ガ決定サレ又實行サレタノデアル。 日 = 座長ヲ選ムデ會議ヲ行ヒ、 しノ業務 が如ク、 ノ果ラタル夕刻ナドニ於ラ便宜ニ行ハレ、 小人數ノ者ガ萬事相談ヅクデ事ヲ行フト 會務一 切 其ノ當時ノ狀態ハうゑつぶ氏 ハ細末 1 煞 \_\_\_\_\_\_ 至 云フ有様デアツ ル 室ハ以ラ全組合員 マデ會議 ノ産業的民主制 ノ決定 90 待 ラ客 卽 チ其 ッ

## 字義通リニ行ハルルヲ得タノデアル。

ノデア

jv o

故二

當初

八現今

ノ詞ヲ籍リテ之ヲ言へバ、

れふえれんだむト

い

にしあちょがト

其

**ラシテハ、** 三至り、 二其後漸次ニ組合ノ發達シ其ノ事務ノ煩雑トナルニ連レテ、 到底滿足一事務ヲ處理スルヲ得可カラズ、 雇主ニ對スル 談判ャ、 同盟罷工ノ決行ヤノ益々必要トナリ又頻繁ナルニ至リラハ、萬 特ニ劈働ニ關スル爭議ノ漸クニ 斯カル原始的ナル民主制ヲ以 繁激ヲ加

迄モ 乳シ之ガ會議ヲ爲 事ヲ全組合員ノ會議ニ由リテ行フ制度ハ到底其ノ實行ヲ繼續シ得可カ ナク同盟罷工ヲ決行ス ス ·P ゥ ź\* ル <u>ر</u> ガ如 啻ニ キ場合ニ 時機ヲ逸スル 一於テ其 1 ノ可否や實行ノ方法 ₹ ナラズ、 斯 カル 會議ハ 一就 ラザ + n 事實上決定ヲ 組合員全體 **\_7** ኑ ۲ ナ ッ g G / 意思ヲ 見 言フ **\_** 

ト難ク、小田原評定ニ終ルヲ発レ難イノデアル。

其地步ヲ失ヒ、現實ナル必要ハ一種ノ官僚政治ヲ生ミ出ユニ至ツタ。 於ラカ組合ノ發達シ組合員 ノ増加シ事務ノ多端トナル ト共ニ、曩日ノ原始的民主制 面 シテ小ナル組合ニ在 六漸次

テ ۸, 事 務 比較 的 雑 ナ ラ ₩. N -h" 爲 × = ッ ۸ 撃ゲ テンヲ 有 給 ナ n 總 務 書 記 General Secretaries

手 任: サ jν jν **=** ŀ ŀ ナ IJ, 書記 햅 = 組 合 切 日常 事務 ヺ 處 運 ス ル , ₹ ナ ラ ズ、 裁 判 上

於テ 組 合ヲ 代表 シ 叉組 合員 内 於 ケ n 紛 議 調停、 雇 主 = 對 ス w 談 判 同 盟 罷 T. 懸引等 = 於

Council テ 其 ۸, 最 處理 毛 ノ造ラレ、 有 ガナ = 關 ル シ テ 部 此下ニ數名 分 官僚的 ヲ 働 ワクヲ 組織 ノ補助員ヲ 伽 ŀ 形成 ス v Ł <u>---</u> 有 ラ 至 ス レ、最高行政機關 ッ γV タ 總務書記ァ 0 大ナル 組合二 ŋ ۴ ラ シ 事務實行 在 ラ IJ テ 敷人ヲ以テ成レ ハ ラ任 爭 務 = 當 煩 ij 雜 ナ N 新 jν Excutive 組 ガ 合 爲

組 織 擴張等ノ為 ķ \_\_ 叉特別ニ 組織委員 Organising District Delegates 選出 b Ē 各地 方支

關 部 ት シ テ 叉夫々地方委員 District 代議員會 Delegates Committees Meeting 及ビ 上告 設ケラレ < j.) 院 タ Final n 7 Apeal 見 ル 0 Court 倘 ホ 此等 設 1 7 上二 ラ 立 其 ッ 最 組 高 織 ノ

兎 -E 角組 合 發 達 ス jν ŀ 共 = 嚢 軍 純 ナ n 民主 制 獑 次 = 化 シ ラ 中 央集權的 官僚政 治 ŀ

頗

n

複雑

ナ

毛

ŀ

ナ

ッ

ラ

來

ġ

0127

盆 y, 爲 伙 z カ <u>--</u> ŧ 組合員 ソ ガ 斯 7 要求 變化 Ŧ ス 代表 n 7 シ. ŀ テ 主張 洵 \_\_ 턴 シ. ۲, 叉常 ヲ 得 <u>۔</u> サ 勞働實際 v 必要 J 狀態ラ ij 出 デ 調査 A Æ シ勞動 , デ 7 市場 テ、 勞働者 狀况ヲ 明 1 利

効ナ Ξ シ 'n 特 Æ / Ø 前 N 述 7 否 / 如 ₹ 難 ク 最 1 ノデ 後 , ・手段タ 7 w ٥ n 4 同盟能 V ŀ, Æ 職 艺 工組 ラ行 合ノ如 フ場合ニ + 元來民主的 官僚政治 性質 必要 1 Æ = 1 シ テ Ť 且 7 jν ッ 有

論

訍

職工組合論(二)

第六卷

(第四號

六五)

五一七

カ

12) 此ノ種ノ組織ハ英國ノ最大組合タル Amalgamated Society of Engineers ドニ於テ其例ヲ見ル所デアル。

思ヲ決定 ラ 合員各自 集權的 夾 人集權 ス 可 權 莉 的 ¥ 總 檖 Þ 關 盆 官僚政 靘 ァ 保 等 其 頀 權 浴 ス 決定 N 能 1 爲 カ 擴 爲 サ X <u>=</u> メ 大 9 ス 其本來 jν 意 ኑ 思 種 同 時 ヲ K 性質 實行 =, 工. 之ヲ 夫 ノ傷ケ ス 可 À 廻 牽 ¥ ラ 艭 制 ラ 關 サ w ル ŀ 組 7 タ 7 合員 别 ŀ 卽 ァ = チ シ 意思 其 ラ 爲 前 ナ 者 ¥ 9 禽 ラ ᆽ 組 重 合員 組 乜 合 サ シ ķ  $\nu$ 選 意 組 Ŋ

出 立 法 と 事 代表者ヲ 項 ŀ 行败 以 事務 ラ ŀ 組 織 分離 シ 後者 ヲ 行 フ 之ヲ \_ ۴ 有 ŀ 給 ナ ッ ナ タ 役員 ٣ 7 = 依 ル 013) ŋ 此 テ 载 行 英國 ₹/ 4 w 在 y 仕 ァ. テ 組 Æ ヲ 立 夙 其 謂 1 必要

政 阂 = ۸, 在 明 IJ 力 ラ 之ヲ 組 區別 合 Þ 組 ž, 縅 其 カ **立** 憲官僚的 混 同 由 μ 、民主制 弊害 發 二 傾 住す 7 妨 ッ ッ ゕ゙ 7 ン ル ŀ == ス 反 w = シ Ŧ, 泩 意 米國 サ v ニラ ラ ァ w 飽迄其 概 シ ラ 民 英

體 面 目 1 畢 iv ŧ 1 7 نىر ⅎ ŀ 甚 タ 興 味 7 v 肵 ١ 謂 子 N ナ Ź ヌ

ŧ

制

7

持

共

和

政

治

ヲ

行

ン

ŀ

ス

ル

=

务

×

ラ

v

Ŧ

居

ッレ

共

=

民主

的

タ

w

乍

モ

両者間多

認

,

ラ

叉漸

**次**其

/ 實現ヲ

見

ッ

ッ

ァ

所

デア

jν

カ

北

米合衆國

加

+

Ξ

在

ij

立

法司

法

紛 議 何 7 v ÷ = 就 丰 テ テ ŧ  $\dot{+}$ 職 分 I. ナ 組 合 jν 廽 事 解 務 ヺ 有 煩雜 シ、又之ニ必要ナ ナ jν ゕ゙ 上 勞働 處置 ノ實狀 ラ取 r 'n 其 爲 1 雇 傭 契 約 特 上 别 關係 智 能 P 要 勞働

滿 定 ナ ル 車 務 ヲ 取 9 得 jν æ 1 デ ナ す。 +)-V 嚈 工 組 合ニ 於 7 jν 縕 務 書記 其 道

之ヲ

觖

グ

者

到

底

力

ヶ

テ

有

為堪能ナ

jν

者タ

ル

ヲ必要ト

シ

從

ラ其

選任

æ

唯

之ヲ

組合員

中

9

IJ

互選

ス

n

١

云フ

分

13) S. a. B. Webb. Industrial Democracy, pp. 59-

J. Mitchell, Organized Labor, pp. 79-

ヲ ラ デ 一宮ニ 代表シ組合ノ意思ヲ決定ス ハ常ニ適任者ヲ得ルニ難イ。 此 業務執行機關タル總務書記等ガ、 ル任務ニ當ル者モ亦、 彼等ハ必ズヤ職 業 的ニ其任務ニ當ル者デナクテハナラヌ。 職業的 唯ノ素人デハ其任ニ堪エ ノモ ノタルヲ必要トスル · 文 0 ノ ミ ナラズ、 ¥ リ職業的ナ 組合員 ifii

ŋ 民主制 シテ行政的 結局 ノ國家ニ於ラモ職工組合ニ於ラモ為政 ュ ル所 能 力ヲバ一般 般ガ之ヲ承認 ノ監督ト結ビ付ク可キ シ一般ガ之ヲ肯定スルト云フコト ノ根本要諦ハ同一デアツテ、 カ 二存 スル 0 両者共ニ其 デナクティ ノ制度ガ民主制 両者共 ナラ (三問題 **ヌ** 然 A ル限 如何 シ何

ノ民主政治モ此

シー般

ノ承認ヲバ、

或ル程度ニ於テ、

十分堪能ナル行政能力ト結合セ

4

黒人ヲ必要トスル場合ガ多イノデアル。

如何ナ 而シテ其ノ失敗ノ原因ハ、洵ニうえっぶ氏ノ盲ノ如ク、 ふえれんだむノ方法ニ由リラ與ヘント企テタルモノハ、 ナシニハ存立シ得可キモノデナイ。 可 力 ヲ判斷ス מן ノ能力無キコ 又成功シ得ルモノデナイ。 トニ存スルトセ 從來殆ンド例外ナク失敗シタノデアル。 普通一般 / 人ニハ或計畫 ナケレパ 然ルニ此 ナラヌ。 民主政治ノ要求ス ノ一般的承認ヲバ、れ ノ 結果ガ果シテ ル所

カ 7 · 結果。 催タ 國家其他 職工 = 對 組合 ス jν 承認ナル ニ在リテ ý 出ズル公ノ報告ヲ得ルノ便宜ヲ有シ、 <u>-</u> ハ事務實行機關ハ實 れふえれ んだ むノ與フル所 - 二最モ 有利 、八計畫 ノ地位 ソレ = ヲ占ムル ノミガ堪能 對 スル 承認 ŧ ナル職業的熟練 ノデ Ą 7 jν == テ、 外 カ ハラス ッ ノデ ŧ

(第四號 六七)

職工組合論(11)

五一九

ゔ゙ 組合員 實務 ふえれ ァ ル Ĩ 'n ٥ 經 12 宣 サ 隃 心 傅 ス ヲ 111 此 有 w 艻 ヲ シ、 實 得 ラ 行 叉ソ w ザ 機 1 ル 뤪 ₹ ヲ 常 ナ 得 實 ź = 力 會報 ヾ 157 常 新 ノ類ヲ 聞 = 偉大 紙 發行 = ナ 對 ラ シ シ ラ組 ザ テ 通 w ヲ 信者 合員 得 ザ ガ 有 頒 ル 次第デ ス ッ jν Æ ŀ 1 7 ナ 同 ッ 樣 v テ , /\\* • 地 之二 常 位 ヲ == 對 占 其 ラ 所 w Æ 見 n

其 ブ地 'n グラ英國 步 ラ失と テ 如 + 代表制 = 在 ī テ = ∌ ル 民主制 般 心組合員 が代ツ (ガ悉ク組合ノ事務 ラ其 ノ地位ヲ占 ヹ、 關與 組合 ス ル單純ナル 事 務 其組合 民主制 ノ劚 漸 ス 次

所ヲ 12 ۲ 利 職 ナ 代表的 益ヲ維 ッ 業 Ø 關 持增 デ = シ 主張 ラ ァ 進 ル 十分ナ ス ス 要 ル n ス <u>=</u>:. = 足 適 یاز N 智識ヲ iv ス 其 jν 黑 專 1 政 體 有 人 意思 治 タ シ jν 沿革 勞働 意思決定機 ノ決定ヲ爲 的 市場ノ狀况 漸 關 次 ž 般民 事 特 ご通曉 務實行機 = 衆 其 シ / 手 1 然力 關 團 3 體所屬 y ŀ 移 = ŧ 其中 由 サ V ŋ ノ勞働者 テ ラ 三在り 職 决 業的 行 ラ ラ要求 サ 職工 ナ jν w jν 一組合 黑人 = ス

手 委え ラ w n 至 w Ø ノ デ ァ

۲ **≥**⁄ テ يَّدُ 組合 4 務 L, デ 處置 = 關 ス עו 組 織 = 就 1 **デ** 先ゾ テ 右述ブ N n ル所ヲ以 テ其 大樣 ヲ 知 ŋ 得 Æ ŋ

7 ッ 90 扨 各地 ラ進 分散孤立 職 Ĩ 組 シ 合 組合員 ラ構成 得 ル鈅デア 夕 狀態 者 住 就 カ ブ 16) ラ都 \* 更ニ古キ歴史ヲ 市ヲ 見 以テ <u>-</u>, 其 當 初職工 團體構成 組合 甚っ 範圍 地 方的 ナ **≥**⁄ タ 此

デ

狀

態

米國ニ

在

テモ之ヲ見ル

ョ

jν

有

ス

ル

英國ニ於テ

特

<u>, -6.</u>

然

- S. a. B. Webb, ibid. pp. 60-62
- 16) Mitchell, ibid. p. 76-

神ヲ字・ 組合 タ n ラ ŧ ラ發達 ₹/ 1 7 X " ン 或 ኑ ス 十八 都 N ス ŀ w 市 共 世 , = 傾向 於 紀 = 心二於ケ 此 ケ 生 jν ノ地方的性質ッ失 或 ? N jν 英國 從來ノ地方的獨占ニ 職 業ヲ ノ職業組 限 y クラ組合 ハレ 合 Trade 其 ノ構成セ 一對シテ ノ構成 Clubs ラ 範圍 سا ۸, 之ガ打破ノ爲 中 タ ル 世 ハ廣々之ヲ國家全體 ŧ ノ組合制度 ノ デ 7 メニ jν 0 Craft 一大イナ 然ル ĵν 涉 其後職工 一闘争ノ iv ノ精 Æ

行 此 1 事 惴 ハ米國ニ於テモ之ヲ觀ルヲ得ル所デアツテ、一 般ニ職工組合發達ノ歷史ハ、

ル

γV

**\_** 

ŀ

ŀ

ナ

ッ

×

望 集權 的 卽 タ • ヾ 有 利 ۲ Ŀ チ Mi 盆 運 種 的 團體ノ範圍 シ地方的獨占性ヲ打破シテ、各職業ヲ以ァ其 ノ為 動 H **≥**⁄ ノ代表機關 テ ŀ 1 珔 z 障 <u>-</u> 可 礙 = 譲ラザ 也 **汉此** ۱۷ ハ 廣 ク 之 ヲ 國家内 ニ 擴 グ 全體 盛 = Ш ナ 大傾向 n ル リ 1 利 可 ラ團體全體 Æ 盆 ラ 1 ŋ, 7 1 推移 爲 n ŋ 3 メ シ ŀ = 三地方的 1 ŀ 拘 道 利 ・ナリ、 ラズ、 jν <u>--</u> 盆 當ツテ横 = ኑ ኑ 1 利 爲 其推移 盆 中世組合式 メニ之レ ナリ、 カ犠牲 ノ構成ノ系統ト ハリ、 ノ勢ハ到底之ヲ遮止シ得可カラザ 地方的ナル特殊利益 = ኑ 地 供 調和 〆地方的 方的ナ t. ラ ス n 爲 可 利益 'n シ、 v 丰 7 獨占ヲ失 Þ 其間 見 ゥ jν 整理 漸 地 =7 方的 次其 、 ザ ŀ 國家的 セ 7 Ž ラ ブ地 jν 區 n ~ jν ナル 'n 位 至 別ヲ認メ ソガ元來 ŀ = ア戦 モ ス ッ タ。 至ッ 中央 J ル 希

然 レ ト 七此 1 集中統 的 ノ勢ハ今ヤ或程度ヲ以テ限度トセ ラレ *9* 卽 テ今ャ職工組合ノ構

(第四號 六九)

成八

職工組合論(二)

ァ

ツタ。

五三

頹 職業毎ニ 一國家ヲ限リトシテ行ハルルト云フヲ以テ限度ト爲 シ、 ソ レ以上更ニ國家的差別

無視 的政治經濟的並ビニ社會的事情 シ若クハ超越シテ、 國際的ナル構成ヲ見ル迄ニハ至ツヲ居ヲヌ。 ラ相異 7 國際的構成ヲ實現セ シ 4 jν ت ^ 現今各國家間ニ於 尚未ダ餘リ 强大 ケル地理 デ

== 뿥 <u>ئ</u> テ ッ 甚 踰越 シ 易 t ĩ 7 N 障壁 ヲ 爲 **>**/ Ø 1 デ 7 n

,

7

y

次第デ、

特

- 英國ナ

ĺ۲

=

於テハ

一些少

チ

ガ

ラ

Æ

兎

七角

人種

的

區

别

7

n

力

爲

ヌ

統合集

N

實ニソ

ガ

國家内ヲ

區域ト

シテ構成セ

5

v

n

程度ニ

至ル

迄二

€

種

4

障礙

凌

駕

シ

難

ŧ

Ŧ

o

jV. シ ĺ, Æ , Ŗ ١, 各職業ヲ系統ト jν Æ 事情 ヲ必要ト ノ必要ガニ × ル シテ其構成ノ出來上ル + 旣 太ダ觀易キ所デア <u>-</u> ŀ 度萬難ヲ排 = ル 至リタ 3/ テ職工組合ノ國家内ニ於クル集 而 jν シテ其 以上ハ (ノ組織 其團體ノ組 ノ堅固ヲ期ス 織 六 十 'n 合統一ヲ ヵ゛ 分緊密堅問 爲 メニ 行べ

前述 ヲ統合的ナラシ ノ如ク事務 į ノ執行ヲ中央集權的ナラシムル 其ノ財産ヲ一 個體ト シテノ團體自身 ノ必要アル 屬 小勿論 ノ スル -6 э } 1 Ø ラ 之
レ シメ、 ト併セテ其ノ財政 各地方ノ支部

獨立會計ヲ Æ 各獨立 會計規則 ナ 'n 許 ス 3 シ 7 ŋ -E 常 1 止メナクテハナ 團體全體 漸次地方組合ノ統合集一ノ行 ŀ ・ラヌ。 ァ ノ利 從戸從來各地方二小組合ノ群據 盆 ノ爲 メニ會計ヲ行フ ル γV ŀ 共一 財政亦之ヲ Æ > ۲ ナ シ ッ ø 統 タ jν 時ニ → シ 豫 ハ 其ノ財 組合基金 メ定メ 胶

如キ

Æ

唯ダ之ヲ一

ノ共有基金ト

シ

テ中央ニ所持シ、

各支部ハ勞働爭聞ニ際シ之ヲ必要ト

ス

'n

此 中 央 基 蚉 Ξ. 3 ŋ ヶ テ支給 Ł ラ ル n 1 制 度 ١ Ť ッ、 然 力 Έ 此 ۸, 进 ø ナ v 制 度 Ŋ

漸 = 般 認 識 セ ラ jν w = 至 ッ タ デ 7

而 シ 基 Í 中 夾 集 ノ行 ٠, N レ 同 榯 = 叉之ガ管理 j ₹ Æ 中 央 ŀ <u>-</u>-統 b ラ レ 1)" w 可 ₹ ザ jν 肵 ナ

之ガ使用 = 關 ン ラ ハ之ヲ 組 合員 ノ意思 任 1. jν \_7 難 Ź, 業務 執行 機 關 見 jν 肵

3 其 ノ意思 ハ甚ダ 重要ナ 重 ン ジ ラ之ガ使用ヲ決 關係ヲ齎 ス次第デア b ナ ゥ ッ ナ 此 ラ ノ經費支辨 ヌ **\_** ŀ ŀ ナ n ノ決定ガ 此事 中央執行 同 盟 行機關 罷 工 7 行フ 、意思 ď 加

途 待ツ肵多キ ナ ラ <u>--</u> 關 L jν 譯 事實 デ 7 įν ٥ 軈ァ サ レ **「同盟罷**」 ッド 財 妏 工 集中統 ノ決行ヲ シテ 基金ヲ γ 1) 共 中 ·央機關 通 = ス jν 意思 ŀ 궄 フ 依賴 # ۴ ۲ ス 同 所多 特 其 7 ١ 1  $\hat{\mathbf{T}}$ 支

基礎甚 ス N 普 璭 g' 强 ヲ 固 中 = 央 集權的 シ テ其 働 ナ æ ラ 目 シ 醒 ム n シ \* 7 ŀ Æ 1 ۴ 併行 7 ル ヲ ス 得 미 7 V ١, τ æ 1 デ 基金 7 w 0 ø ታ 両 中央 者 倂 行 = 集中 ス レ ۶۲ 乍 輙 Ŧ ラ 其 職

組合

管理 序 ナ 關 V 1 Z 職 w 工組 實 力 合 ガ 地方分權的 ガ 得 w 收入 ナ 主タ w <u>:-</u> 於 源 テ 支出 職 I 主タ 組 合 ル 途 勢 力 示 常 セ = 微 k 其 9 n 收 > 発 難 九 割迄

1

ŀ

7

種々 ノ加入金及ビ會費 シテ支出 シテ ノ主ナ 定ス jr n = 用途 所ナ 由 N 'n ÷ 失業、 v , ۴ ・デア Æ, ر د 會費ハー人一週三片又ハ四片 英國 負傷、 例 葬儀、 = ッ \* テ云へ 旅行移住、 الار 加 入金 孤兒養育等 3 y 4 志六片迄位 志 乃至 入 對 ス 磅及其 v ノ所 大扶給及 デ 組

以上

而

备

靗

職工組合論(二)

第六卷

合員

Amalgamated Society of Engineers, Boilermakers, London Society of Compositorsナドノ例ナリ

Ŀ. 組 合聯合、 組合大會等ノ行 ハル ル場合ノ經費及ピ諸多ノ事務費デアル。

央 ス 常二陪審官 然 ノ決定上ニ大ィ 得 人集權 γv 凡ベテ右叙 がアル ١, n カ 制 æ 地方 爲 = 由由 移 メニ ノ如キ地位 ブ リテ、 ナル 支部 ル 會務 ガ 中央 如 任 ٨, 其 務ヲ 圍 ヲ占ムル カ 體 庶務 ノ機關 ニシテ職工組合ニ在リテ ノ行政ヲシァ之ニ適合スル 有ス 1 立 ノ方面 立法行政 Æ n ハ常ニ支部 ノ デ ŀ 同 ŀ 會計 7 時 = v 關 <u>-</u> ア方面 1 シ 助っ藉り、 行政 テ 即チ團體 全 ク門外ニ立 \_ ŀ 闘シ モノタラシメ、 ヲ擧ゲヲ之ヲ 其發達 ア行政 支部 ァ ÷ が實際 八各組 亦常 ツモ 二件と從來 中 1 以テ能ク其 合員 之ヲ監督シ ゙゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ 夾 ノ必要ェ適 = ノ個人的 ナ 集 ノ地方分權 10 ス 其ノ實行 合シ 立 v 行政全般 ナル 法 **\_** テ有 制 ŀ = 事情 關 ŀ 劾 ナ 漸 シ 就 ラ ッ テ 次 精 行 シ タ r 其 テ

形造 尙 ガ 多ク之ヲ認 之ヲ 範圍 ォ 更 ッ 其統合タ 二叉翻テ之ヲ致ァル 終二 終 Ξ 4 ハ全國各種職業ヲ 能 Ł jν jν ク成 ャ唯ダ之レ n 組合ガ多數ニ存在スル ŀ 玏 カ ス 出 來 <u>-</u>, jν ヲ得 콧 同一 職工 打テ 職業内ニ限ラン ナ 英國ナド カ 組合二在 九 ツタ ŀ 有樣ヲ呈シ , = セ デ 在 リテハ今ヤ集中統 IV 7 y 睢 ル 0 テ居 Ť £ テ居ル次第デアル。 ル。 斯 從來多少此試。 大組 クテ現今ニ 異種 合ノ形成 職 一ノ勢甚 業 一在リテ -セ 劚 ノ行 ラ ス 9\* 盛 N ン ナ Æ ŀ 各職業毎 ザ ŋ 1 ス jν æ ŀ w 集 雖 = ヵ゛ ij ۲ 加 \_\_ 7 ラ そ 全國 ラザ 狀勢 組 然 ŋ = ガ Æ

有効ナルモ

ノタラシ

ムル

ヲ得ルノデアルロ

織七 確實ニナツヲ來タノデアル 云ッ中 ŀ 併シ乍ラ其ノ所謂職業 其ノ分派々々ノ團結間ニハ合同併合ヲ行ヒテ以テ一個ノ團結タラシメントスル 的 Ŧ 職業ト見ラル可キモ 二一致セ = 實ハ殆ンド不可能ニ近イト謂ツテモ好イノデアル 在リテモ、 ッ ガ豆 Æ - 組合員 多少ツ ノヲ以ラ一職業ト爲シ、其ノ範圍内ニ於ラハ、縱令其間幾多ノ小分派アリト / ノ範圍ナル ノ中ニ於ケル各分派ノ少シヅツ亙ニ相違セル性質ハ暫ク之ヲ無視 ツ面目 ノ奪ヒ合ヒヲ行フカ如キ m シテ同一ナル職業ヤ好ク類似セル職業 コヲ異ニ ť ノハ實ハ甚ダ曖昧ナル セ n 幾多ノ分派ア 實ニ甚シク組合ノ發達ヲ阻礙シ其 ý, 0 茲ニ於テカ職工組合ノ組織 Æ 明 ノデアツラ、 確 <u>=</u> ノ間ニ異レ 個 ノ職業 同ジクーツ ル職工組合ノ組 ノ範圍 ノ勢ガ、漸次 ヺ ノ職業ト 畫ス ノ働ヲ 先ッ

ク行 合間 ルニ種々 モノ合同ヲ行ヒテ融合一 茲 丽 ||二聯盟ヲ造リ、大イナル聯合組織ノ下ニ全體トシテノ能 ニ於ラ シテ聯合ハ合同ノ如ク完全ナル勢力ノ集中ヲ爲 難キ場合多ク、其ノ能ク行ハレ難キ場合ニ於テハ、 ノ條件ノ必要トセラレ、 力此 ノ勢力 ノ消耗ヲ防グ 體トナルノ傍ラ、 實際ニ於ラハ比較的大イナル制限ノ存スル次第ナレバ、其ノ能 が為 メニ 其ノ融合ノ行ハレ ر • 多數 スヲ得ナイケレドモ、 ノ組合 聯合ノ行ハ 難キ カヲ强大ナラシ ハ <u>ー</u> モノ 方ニ於ラー職業範圍内 ニ在リテハ、 ルルヲ必要ト 合同ニハ其ノ行ハル ムル 各獨立ナル組 二於ケル 至ソ

鈍ラ

L

Æ

1

デアツ

テ

其ノ結果ャ願ル憂ァ可

+ Æ

ノト謂

7

٥

ナ

, ラヌ o

(第四號 七三

論

第六卷

勞 鉊 實 小 合的取引ニ存 ラ 組 ズ 働 = 勝手 合 條 湛 其爲メニ 件改 ノ分散 タ ナ 有 善 利 要求ヲ t ·e ナ ノ實ヲ擧ゲ ル要求 ズ議會ニ ماد 聯合的 =7 爲 ŀ }. 關ス 行動へ ン 分デ 乜 終二能 ŀ ラ ル運 欲 へ。 w 殆 ·E jν 動ニ存ス パ マ 其ノ要求タル 1 ク大イナル要求 ンド絕對的 デ 必ズ 7 w ル場合ニ在リテハ、其ノ必要ヤ p 勞働者 卽 ニ必要デアル。 ャ十分有力ナルヲ得ズ、 チ 多數 ノ聲タル 要求ガ大衆 ラ小 組合カ ヲ 得ザ 然力 モ叉其 分立 n ノ要求ト ャ言ヲ俟 シテ、 集合的 ノ問題 更一 シテ 勞働 Ŋ 切 表 ガ 勞働 實 僚 取ず = レ 件 引ジ 亦 シ ت テ 關 ラザ 累 <u>--</u> 由 ス ス 僴 n ル w ŋ 集 4 可 テ 鈋

相叶 有力 メ**、**其 キ 斯 ₹ j ナ 力 ナ Æ ^ 結合ヲ N ル 組合間 ラ 玾 / Ø ズ、縦命何等 由 v ヲ ル = テ 鞏固 変っ 於テ ガ 為 ル c <sup>(9)</sup> Æ į ナ 力 = 多ッ其例 ノ理 jν 若シ現實ナ Æ 各種 由 ブタ = 職工 ラ見ル次第デ Ē ⋾ ŋ シ 'n 組合會問 ラ聯合 メ 利 ン 盆 ガ <u>ノ</u> 為 ノ行 7 1 メニ 致 共 通 聯合ハ ıν ۱۰ O jν ハ、其 ヶ w Ť 從 V ŀ (ノ聯合 來 7 ۲ ŧ ン Æ ŀ 組 べ 真 モ 合間 = ت 程 린 能 隨分手廣 度 = = ク 聯合 於 其 ケ 利 1 聯盟 グク又有: 盆 ノ効能 jν 利 ノ ---盆 ノ甚 致 ヲ十 効 相 ス 9 行 反 jν 分 行 程 チ ス ラシ ıν レ 度 難

於ケル結合ノ益々盛 血ヲ維持 造り其 難 10 シ増進 1 2組合/ 濫 セ シ 職 2 工組 大同團結ヲ行ヒテ以ラ、 ŀ ニ行ハレ、 ス 合ナ N ヲ 以 jν ラ 資本ノ集一 Æ / 本來 元來 ノ性質 愈々其勢ヲ 利 資本 益 ŀ 爲 對 致 ス ス ÷E

フ

ענ

至

リ

Ø

v

ガ

爲

Þ

<u>--</u>,

勢働者モ亦組合ヲ

由

共同結合ニ依リ

テ其

\_

致

セル

利益

ナ

w

ヵ゛

放デ

7

ルの

īfi

シテ合ヤ

雇主側

<u>ب</u>

合

椒

チ聯盟

1

崩

v

若

2

۸,

弛

ム場合タル

ヲ冤レ

w 勞動 ノ利益ヲ守ルノ必要ハ實ニ急切ナルモノタル 「二至リツツアル。

職工組合ノ聯合デアル。 類似 就中最モ署明ナルハ鑛業勞働者聯合會 The Miner's Federation 機械工及ビ造船工聯合會 The ノ職業内ニ於ケル多數組合ノ聯合デ、 ノ職工組合ノ聯合ニハ、ヤハリ又職業的ノモ 職業的ナル組合聯合會ハ英國ナドニ在リラハ甚タ有力ナルモ 後者ハ職業 ノト ノ區別ヲ問ハズ一般ニ全國ニ涉 一般的ノモノトガアル。 前者へ同 ノノ少カラ ル多數 岩ク

萬ノ會員ヲ有シテ居ル。次ニ一般聯合會ハ全國ニ於ケル勞働組合ノ大聯合會タルガ故ニ、其組織 Transport Workers Federation tion印刷及類似職工聯合會 The Printing and Kindred Trades Federation 運送勞働者聯合會 Engineering and Shipbuilding Federation 英國金屬戰工聯合會 The British Metal 中々容易ノ業デナイ。 英國ニテハ一八九九年まんちぇすたーニ於テ組織サレタル職工組 ノ如キ之デアル。大ナルモノハ百萬ニ近キ會員ヲ有シ小ナルモナ Trades Federa 合 The 般

þ 聯合會The General Federation of Trade Unions ニ於テ其例ヲ見ルコトガ出來 シ、勞働者ノ福利ヲ増進スル ノ下ニ薰練サレタル勞働軍ヲ造リ、然カモE大ナル基金ヲ後援トシテ一般ニ勞働條件ノ改善ニ スル所ハ、分散セル勢力ヲ集メテ一ノ纒マレル大勢力ト爲シ、 ニ資セントスルニ存スル。然シ乍ラ其・組織者等ノ遞懷ニヨレバ、此 其ノ運動ヲ統一シ完全ナル 而シテ其 組織 盡

0

ノ目的

第六卷

ノ目的ハ未ダ容易ニ實現セラレズ、然カモー方ニハ聯合會ガ却ツラ所屬各組合ヨリモ財力及ビ勢

職工組合論(11)

(第四號 七五) 五二七

聯合會

至

w

迄

力 3 = 羸 於テ優勢ト 得 ŀ ナ 各組 ・ルヲ恐 合 我 w 利心 ノ情 æ Ł 7 . y y**、**事 又成可々少キ犠牲ヲ 業ハ甚ダ困難ナリ ŀ が拂ヒラ -12 ラレ 成可ク多ク テア ル。尙又現今ニ ・利益ヲ

百數十 般聯合會 紅合ト 全 國 百萬 = 於 足 ケ ラ w 職 ズ  $\hat{f I}$ 會員 組 合 ۴ 總 ヲ 結合 數 千一 シ得 百有餘其 Ø N 1 ₹ = テ 組 合員四百餘萬 多數 組 合 人中 **'** 未 7 <u>--</u> 在 = 之 ŋ テ 加 偉 盟

者 返酬 ロガ職 jν  $\tilde{\mathbb{I}}$ ヲ 得 組 合 == ノ見込ナシ 加 組 入セ 合中 +)\*\* <u>ت</u>ــــ ŀ jν 自己 ス ŀ ル 同 , , 我 小勢力ヲ以 , 利 玾 心強き 由 = 3 y, J テ満 ኑ 之二 ŀ 足 \_\_ t. 存 加 jν 盟 ス Æ jν ス ኑ ル 小 考 モ 力 爲 ٠. ラ ラ ナ メ レ ے N ŀ, 戸居 支排 יונ フ 所 = 然 봙 恰 シ ソ <u>シ</u> Ŧ 個 倍以 兎 勞 E 角

黨叉 仍 ァ 進 職工組合會議 於ケ ル / 議會委員/ ノ手ヲ 通ジテ之ヲ爲スモ ノト セ ź テ ル<sub>20)</sub> 0

從ラ千人以下 開 Ŕ 催 職 回 ė Ι. 英國 秵 ラ ノ組合員 合會議 jν 內 jν 毛 ラ有 職 デ Ï. 議會委員 ス 組 合中 jν 組合員 組 合ヲ以 ナ 3 リ議員 n 一千人及ビ其 Æ ラ選擧 1 ヲ = 就キ 選 擧 テ見ル シ、 端數 單 位 政治及ビ産業上ニ關 <u>-</u> ŀ ス ツ 職工 jν + ヂ 組合會議 (Trade 人 7 、議員 jν 0 而 ヲ ス 選 シ テ此 問 ブ 題 Æ Union 會 討 ŀ 議 議 乜

於ラ更ニ十六人ノ議會委員

(Parliamentary

Committee)ヲ選ビ、

此ノ委員

勞動

=

關係

・ス

n

問

題

ガ

為

z

年

20) Lloyd, ibid. pp. 62-55, 68-69; Clayton, ibid. pp. 38-45; Schloesser, ibid. pp. 110-111.

ŀ

シ テ、

此

**ブ** 

般聯合會ハ直接

三政治

=

۸,

關

係

シ

ナイ。

國

1

立

法

山山

IJ

テ職工組

合く

利

盆

沈

脅

カ

n

jν 場合一

アラザ

政治的運動ヲ

爲

サズ。

然

カ

モ之ヲ爲ス

ノ必要アル場合ニ

も、

A

g.

勞働

ヲ徴スル 就キ當局大臣ニ意見ヲ致シ、 シ此ノ議會委員 等ノコトヲ其ノ任務ト ノ任務ハ政黨 ۲ 叉議會ニ於ケル代議士ニ對シ勞働立法上ノ注意ヲ與へ、又其ノ報告 シテ シ、又組合會議ノぶろぐらむヲ用意スル ノ勞働黨(Labour Party) ノ組織サレテ以來ハ署シク輕減 事務ヲ司ルノデアル。 シセラ 然

レタノデアル。從テ現今餘り著明ナル働ヲ爲シテ居ラヌ。

度、産業組合ト云フカ如キ種類ノモノデアツラ、其ノ會合タルヤ何トナク一ノ學會ノ大會タル 外國貿易上ニ於ケル競爭ニ對スル職工組合ノ影響、 職工組合會議ニ於テ議題トナル所 ノモノハ、 例へが職工組合ノ必要如何、 勞働時間 /制限、 技術的教育、 職工組合ト經濟學、 和解及仲裁制

似タル

モ

ノガアル。

而シテ其ノ決議事項ハ各組合ニ對シラハ毫モ拘東力ヲ有セズ、屢々決議サレ

如何ハ ノ感慨 ア屢々 時々問題 無視サルル ヲ述ハ勞働者 ŀ t ノ有様デアル。 ラ風 ラルル肵タルヲ発レ 服 = 對スル憤怒 サレバー見此ノ會議ハ無用ク長物タルノ觀ガアツテ、 ヌガ、 ノ情ヲ慰 ソレデモ尚ホ此ノ會議アルガ爲メニ、議員 ムル ヲ得、 般ニ勞働者ノ人道上ャ政治上經濟 其ノ効能 八平素

ų キ人々 ノ意思 上等ニ於 能ク職工組合一般聯合會モ議會委員モ形造ラルルヲ得タルモノナリトシテ、其効能ノ決シ ノ辯論其他ニ於ケル練習場タル 疏通ヲ見出スコ 要求 ノ那邊 ۱ = 存スル カ 出來ル カ ヲ 尚叉此 明 ノ價値ガアル。更ニハ又此ノ會議ノ行ハル カ = ス ノ會議ハ後日議會モ出デテ勞働黨 ヘルヲ得 jv ノミナラズ、 自由討議ニ ノ代議士トナル可 由 n アリ リテ各組合間 ŋ ・ルガ偽

論 旣 職工組合論(二)

第六卷 (第四號 七七) 五二九

不平 ŀ ラ 能 皆 謂 此ヲ通 デ 無 ク ネ 英 漏 ナ 7 國 w ラ ラ + +)\* ジ 場 於 ラ ラ 從 w ラ此 窺 코 0 7 r. A 主張 知 ŋ n 氣 ノク會議 勞動 ス TÍŪ jν 煝 サ シ 運 V **7** 1 ラ ラ居 上ゲ場 動 ŀ 近時英國勞働運 此種 ガ ノ大體 出來 21) 9 7 問 兎 jν w 傾向 題 ノデア ゕ゙゙ Æ 角此 故 ノ研究者ニ取 ヤ =, 動 會識 其 又勞働者 1 般傾向 會議事項ヲ見、 英國ニ於 テ カ 太ダ 好 般 ケ 個 ノ 祉 意向希望等ヲ jν 會主義的 風見タ 叉討 組合勞働者 論 w 模 <u>--</u> 傾 効用 察 樣 ノ <u>ー</u> \* 來 华中 徴 ヲ N 有 ス ⇉ N ス ガ 於 ساد ゕ゙ バ 加 Æ 腁 ケ 以 來

國 Æ 其 = 右 於 ٠, 英 起 ケ 源 阂 jν ŀ 遲 於 同 ジ キ ケ 2 드 w 事例 拘 同 ラ ズ デ 有 7\* 部 jν 頫 効 ガ <u>--</u>-ノ職業範圍 行 米國二在 ハ レ ッ 內 ッ 7 リテハ職工 屬 ŋ ŀ ス jν 誇 稱 Æ 一組合間 1 Ł ラ ノ聯合ト、 レ レテ居ル。22) 二於ケル 職 業 聯合ハ英國ニ 加 シ 異同 テ其聯合ハ ゙ヺ 問 於 7 ヶ ヹ 廣 ٠ w ク米 9 9 英 ŋ

イ。 テ ıllı デ 最 初試 7 ッ Knights テ 3 Ŧ 次ニー八六九年ニハふいらでるふいあニ レ A of Labor jν 聯合ハ一八六六年ニばるちもあ市ニ 職業 ノ區別ヲ無視 ハシ、 荷 一於テ モ勞働者タル者ハ 於 The テ 化 Knights ラ V タ jν 勞働者 of Labor The National Labor [タル ゕ゙゙ ノ理 生 L 由 A

*"*。

然

jν

<u>--</u>-

之ハソノ餘リ

\_\_

般的ニ

シテ職業

ノ區別ヲ無視

乜

シ

ガ

爲

بر ب

終ニ大イナ

'n

功ヲ

爲

ス

=

III

シ

ᆿ

1)

共

同

利

害ヲ

有スト

ノ見解ノ下ニ、廣ク全北米合衆國

涉

'n

聯

合く企

テラ

١,

タ

ıν

Æ

ヂ

7

ッ

國內

Ξ

於

ケ

سار

職工

組

合

ı

般

聯合

۲

ノニ操

=

ナ

ッ

- テ居

N

1

デ

ァ

n

ガ、

其敷

=

於

テ

决

シ

テ多數、

21) Clayton. ibid. pp. 31-38

Mitchell, Organized Labor, p. 387

足ラズ、 漸次却ツテ衰顏スル ニ至ツタ。 然ルニ其間ニ The American Federation of Labor 漸

成立 ノ機運ニ 後者ニ 移 向 ٤ =1 ŀ 八八六年以後 ŀ ナツタで 而シテ The い前者 勢力 Kņights of ハ益々衰ヘテ其ノ組合員ハ漸次 Labor ニ在リテハ其ノ 組織 = 新 ハ 中央 組

異ニ 織ヲ取リ中央政府 集權的デ行政へ 成ル可ク所屬組合ノ自治ヲ許シ、みっちぇる氏ノ盲ノ如ク、前者ガ佛蘭四ノ國家ノ如キ 統一 ガ各州ヲ統轄スル セラレテアツタ カ ニ似タルモノナリシニ反シラ、 The American Federation of Labor 後者ハ 北米合衆國其物 ニ在リテハ之ト 國家 趣ヲ 組

組織

グ如

1

成可

ż

各州

ノ獨立的地位ヲ認

メ其

つ行動

自由範圍ヲ廣ク

シ

Ø

-ノデア

央集權ヲ行フ乍ラモ之ヲ地方分權的基礎 右 實 英國 事 両 三於 實 國問 テ聯合 ガ成可 \_\_ 一於ケル 三於 社會精神 ヶ ž jν 中央集權的ナ ŀ ·米國 ノ異ルニ歸因スル \_ 於ケ ノ上ニ定メ、 v ル ヲ ŀ 必要 事情 Æ r ノ甚タ 飽迄自治、民主制 ノト云ハネパナラヌ。 シ叉可ト 同樣 ス Ť ラ n ザ = 反 n トヲ失ハザ 7 'n テ、 苏 **両者比較シテ之ヲ攷** . . **米國** ッ 左在 ź , 適 例 ラ デ ス 中 7

察スレバ太ダ面白ィ色々ノ事情ガ思 ヒ合サルル

jν

=

シテモ、

カラ Ø 然シ縱令英國式ニ中央集權的ニ n 可ラス、 其ノ聯合會ニ在リテハ、 組合員 ノ頭敷ニ由ル多敷黨ガ常ニ聯合會全體トシテノ意思決定ヲ爲 聯合意思ノ決定ハ其中 ス **元來職工組合ナルモノハ民主的性質** ノ或組合 ノ意思ヲ全然無視 スル ス ハノモ ガ 加 が如 \* ヲ許 + Έ

第六卷 (第四號 七九)

五三

좚

職工組合論(二)

398-401 231 do. pp.

ノデア

五三

稐 靗 職工組合論(二)

意思決定へ團體員 サナイノデアル。 元來各部分同質的ナル 頭 數二 由ル多敷決ニテ行ハ 組織ヲ有スル jν ルヲ得 ŧ ルケレドモ、 ノノニ 中 - 在リテハ、 各部 分が互 其ノ團體 = 多少ツツ 性質 ラ

ヲ 異 ニ ノ勢力强大ナル 意思決定パ、 シ 從テ利害ヲ異ニ 各所屬組合ガ組合ト 組合ノ意思ガ常ニ團體 ス jν Æ ノノ集リテ成 **=**/ テ有 ノ意思ヲ決定シ、 スル 利 レ 盆 jv |ノ程度ニ應ジテ行ハレ **\_** ŀ 叉二三/有力ナル 職工組合ノ聯合會 ナクテ 組合/妥協ニ由 如 ۲ = 在 ナ ラ リテ . 文 c リテ 二、其 其中 其

ノ決定ヲ見ルガ如キアラバ、

ソハ元來聯合ノ行ハレタル意義ニ反スル

モノデア

n

一ノ擁護

ア海

メニ存

スル

働者タル 乇 要スル ノデア ゕ゙ מנ ニ職工組合ナルモノハ、各職業毎ニ異レル具體的ナル現實ノ利**益** カラ、 故ニ結合シ然カモ太ダ緊密ナル結合ヲ爲シ得ント欲シ、 其 ノ現實ナル利益ノ相異ヲ超越シラ各職業ヲ打テ一丸トナ 之が實現ヲ企 シ、 勞働者 ッ w ガ 如 *y*\* 勞

同時 今日 内ニ於テ聯合ガ行ハ ク米國ニ ノ間 ノ勞働者 ニ造ラレ、 其 於テモ然ル所デア ノ聯合團結モ行 ノ程度ヲ以テ 然力 ル 可 \* Æ '亦各組 デアル、 ル ハ 0 **所詮失敗ニ終ラザルヲ得ナイ。** ン 然ラバ 難イ 合く問 ノデアル。 唯タ空漠タ 卽 <u>--</u> 於テ或 テ最モ鞏固ナル 之ハ洵ニ職工組合ナル n iv 共通 主義 ヤ主張 ナ ル具體的利益 組 合ハ具體的 此事既述ノ如 ク島 メニ ナル モノノ性 1 存 職工組合ハ 利 ス ク英國ニ jν 盆 質上然ラザル 限 共 y 生レ 於 通 テ然 得 其 致 ザル Ł ヲ得 範圍 が如 N 者 ŀ

ル所

タル

ヲ

知ラナケレ

バ

ナラヌ。

(續ク)